

令和2年7月22日

保護者 様

県立津名高等学校
校長 魚井和彦

新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

盛夏の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在、学校では感染予防に努めながら教育活動を進めているところですが、7月10日に淡路島内で新型コロナウイルス感染者が確認されたように、県内でも感染が広がっております。

つきましては、新型コロナウイルス感染予防、また、感染した場合（疑いを含む）の対応について下記のとおりとしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 感染予防について

- (1) 毎日の健康チェックを行ってください。
 - ・毎朝、家庭で生徒の検温を行い、発熱の症状がある場合は、登校を控えてください。この場合、保護者から担任または部活動顧問へすみやかに連絡を入れてください。
 - ・登校時は、マスクを忘れないように気をつけてください。
- (2) 食事前や外出先から帰って来たときなど、手洗いや手指の消毒を行ってください。
- (3) 咳エチケットを徹底してください。
- (4) 3密（密閉、密集、密接）の状態を避けてください。
 - ・部屋の換気を心がけてください。できるだけ人と人との距離を確保してください。外出時や、室内で家族以外の人と交流する際はマスクを着用してください。
- (5) 人口密集地域や感染が再拡大している地域等への不要不急の往来を控えてください。

2 生徒または同居の家族に感染あるいは感染の疑いがある場合

- (1) 生徒または同居の家族に感染あるいは感染の疑いがある場合は、すみやかに学校に連絡してください。
- (2) 生徒が感染者となった場合は、出席停止とします。
- (3) 生徒が濃厚接触者となった場合は、PCR検査を受け、2週間自宅待機（出席停止）とします。
- (4) 生徒の同居家族が濃厚接触者となった場合は、当該家族の陰性が判明するまで自宅待機（出席停止）とします。
- (5) 発熱や咳などの風邪様症状や、味覚障害、嗅覚障害などの症状があるときは、外出を控え、自宅療養に専念してください。必要に応じて、予め電話相談の上受診してください（いきなり受診しない）。
- (6) 感染の不安や心配がある場合や、症状が見られ医療機関にかかる場合は、帰国者・接触者相談センター（健康福祉事務所（保健所））にまず連絡してください。
洲本健康福祉事務所（平日 9:00～17:30） TEL 0799-26-2062
兵庫県新型コロナ健康相談コールセンター（9:00～20:00） TEL 078-362-9980

※濃厚接触者とは

感染者と、発症2日前から、マスクを着用せずに、1m以内で、15分以上接触した人のことです。

3 生徒または職員の感染が確認された場合の学校の対応について

- (1) 県教育委員会と健康福祉事務所の指導に基づいて、校内の消毒等、感染拡大防止対策を徹底するとともに、濃厚接触者等の調査を行うなど、適切に対応します。
- (2) 保護者の皆様に文書で連絡します。

4 感染者等の人権への配慮について

感染者、濃厚接触者、医療従事者等に対する差別や偏見につながるような行動や発言をしないこと、SNS等でも情報を発信、拡散しないこと、デマや不確かな情報を流さないことなどを生徒に指導していますので、ご協力をお願いいたします。